



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年7月30日

上場会社名 セブン工業株式会社 上場取引所 東 名
 コード番号 7896 URL http://www.seven-gr.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 木下 浩一
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 管理本部長 (氏名) 河合 剛 TEL 0574-28-7800
 四半期報告書提出予定日 2021年8月11日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の業績 (2021年4月1日～2021年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	3,252	—	△8	—	△7	—	26	—
2021年3月期第1四半期	3,202	△8.6	65	18.0	63	22.8	67	101.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	5.83	—
2021年3月期第1四半期	15.11	—

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算出しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	10,255	6,643	64.8
2021年3月期	10,153	6,650	65.5

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 6,643百万円 2021年3月期 6,650百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	20.00	—	7.00	—
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	7.00	—	7.00	14.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「—」として記載しております。株式分割後の基準で換算した2021年3月期の1株当たり年間配当金は13円67銭となります。

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	6,600	—	70	—	65	—	65	—	14.56
通期	13,400	—	225	—	220	—	175	—	39.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期の業績予想についても、当該会計基準等を適用後の数値となっております。このため、当該会計基準等の適用前である前期実績値に対する増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.5「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年3月期1Q	4,673,250株	2021年3月期	4,673,250株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	208,461株	2021年3月期	208,431株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年3月期1Q	4,464,803株	2021年3月期1Q	4,465,743株

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算出しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	5
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、緊急事態宣言の発令や、まん延等防止重点措置の実施など経済活動・社会活動が制限され厳しい情勢下で推移いたしました。景気の先行きは、ワクチン接種の普及や海外経済の改善により徐々に持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大のリスクは依然として存在しており不透明な状況が続いております。

当社が属する住宅関連業界におきましても、コロナ禍を背景とした市況の低迷に加え、いわゆる「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材資源の需給バランスの不均衡を背景とした資材価格の高騰及び供給体制の混乱が顕在化しており、今後更に厳しい経営環境が続くことが予測されます。

当事業年度、当社においては会社設立60周年を迎えたことから、改めて設立時の原点に立ち返り、社是の理念の一つである「全員がプロになろう ～Be Professional!～」をスローガンに掲げ、この厳しい環境下、従業員一人ひとりが理念を共有し、業務・製品に対する付加価値を追求するとともに収益力とブランド力の向上に取り組んでおります。

内装建材事業においては、非住宅分野での増販を含めた営業強化に努め、抗ウイルス対応商品の早期開発など独自性を追求した自社製品の展開によるブランド構築と既存製品の更なる省施工や機能性をキーワードとしたオリジナルの階段製品の展開等を推進してまいりました。しかし、非住宅物件の着工の遅れや和室の装着率の更なる低下により、化粧貼り造作関連が低迷したこと並びにOEM関連の階段部材の販売低迷等による影響が大きく厳しい事業運営となりました。

木構造建材事業においては、非住宅分野の更なる推進や地場系ビルダーへの営業強化等、収益力強化に資するポートフォリオ及びセブンブランドの構築を推し進め、受注確保及び安定した収益確保に努めてまいりました。こうした取組みが奏功し、逆風のなか売上、利益とも当初の計画は達成できた一方、かつて経験したことのない木材価格の高騰と資材供給体制の混乱が顕在化しており、足元のみならず今後の事業運営に及ぼす影響が懸念される状況となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、32億52百万円（前年同四半期は32億2百万円）、営業損失は8百万円（前年同四半期は営業利益65百万円）、経常損失は7百万円（前年同四半期は経常利益63百万円）、四半期純利益は当社子会社であったSEVEN GUAM, LTD.の清算が結了したことに伴う子会社清算益49百万円を加え、26百万円（前年同四半期は四半期純利益67百万円）となりました。

なお、当社は当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、前第1四半期会計期間と比較しての増減額及び前年同四半期比（%）を記載せず説明しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、102億55百万円となり、前事業年度末と比べ1億1百万円（1.0%）の増加となりました。これは主に関係会社株式等の減少があったものの、棚卸資産及び売上債権の増加によるものであります。

負債につきましては、36億11百万円となり、前事業年度末と比べ1億8百万円（3.1%）の増加となりました。これは主に賞与引当金及び長期借入金等の減少があったものの、未払金及び仕入債務等の増加によるものであります。

純資産につきましては、66億43百万円となり、前事業年度末と比べ7百万円（△0.1%）の減少となりました。これは主に四半期純利益の計上があったものの、期末配当の実施及び会計方針の変更に伴う繰越利益剰余金の調整によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ0.7ポイント減少の64.8%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期第2四半期累計期間及び通期の業績予想につきましては、2021年4月30日に公表しました予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792	844
受取手形及び売掛金	3,222	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,199
電子記録債権	548	603
商品及び製品	230	207
仕掛品	366	341
原材料及び貯蔵品	571	665
その他	85	95
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	5,813	5,952
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	750	741
土地	2,770	2,770
その他（純額）	444	470
有形固定資産合計	3,964	3,981
無形固定資産	89	80
投資その他の資産		
前払年金費用	103	103
その他	183	137
投資その他の資産合計	286	241
固定資産合計	4,340	4,303
資産合計	10,153	10,255
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,171	1,243
電子記録債務	662	655
1年内返済予定の長期借入金	345	323
未払法人税等	34	14
賞与引当金	145	60
その他	408	656
流動負債合計	2,766	2,952
固定負債		
長期借入金	651	575
役員退職慰労引当金	46	49
資産除去債務	3	3
その他	34	31
固定負債合計	736	658
負債合計	3,503	3,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	1,745	1,738
自己株式	△244	△244
株主資本合計	6,650	6,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△0
評価・換算差額等合計	0	△0
純資産合計	6,650	6,643
負債純資産合計	10,153	10,255

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,202	3,252
売上原価	2,647	2,766
売上総利益	554	485
販売費及び一般管理費	488	494
営業利益又は営業損失(△)	65	△8
営業外収益		
受取配当金	—	1
受取手数料	0	0
資材売却益	0	0
その他	1	0
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
支払利息	2	1
売上割引	2	—
その他	0	0
営業外費用合計	4	2
経常利益又は経常損失(△)	63	△7
特別利益		
保険解約返戻金	3	—
子会社清算益	—	49
特別利益合計	3	49
特別損失		
固定資産廃棄売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	66	41
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△4	11
法人税等合計	△0	15
四半期純利益	67	26

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、金利値引き、リベート、協賛金等の変動対価について、従来は金額確定時に販売費及び一般管理費もしくは営業外費用として処理しておりましたが、当事業年度より収益を認識する時点で変動対価の額を見積り、収益の額から控除するとともに返金負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比較し、当第1四半期累計期間の売上高は7百万円減少、販売費及び一般管理費は1百万円減少、営業利益は5百万円減少、営業外費用は3百万円減少、経常利益及び税引前四半期純利益は1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり、コミットメントライン契約の継続について決議いたしました。

1. コミットメントライン設定の目的

新型コロナウイルスの影響が長期化し急激な市場縮小、大幅な販売減、資金不足となるような不測の事態への対応手段確保を目的としております。

2. コミットメントライン契約の概要

契約締結先	株式会社大垣共立銀行	株式会社三井住友銀行
融資枠設定金額	500,000千円	300,000千円
契約締結予定日	2021年8月6日	2021年7月30日
契約期間	2021年8月6日から 2022年8月5日まで (1年間)	2021年8月4日から 2022年8月4日まで (1年間)
契約形態	相対型	相対型
担保の状況	無担保	無担保
確約条項	2022年3月期決算における純資産が2021年3月期決算と比べ75%以上を維持していること	2022年3月期決算における純資産が2021年3月期決算と比べ75%以上を維持していること